

4月

今月の募集とお知らせ



♥献血にご協力を♥

- ▼ 4月9日(水)【八幡】
郡上市役所本庁舎
9:30~12:00 / 13:30~16:00
- ▼ 4月13日(日)【大和】
大和リバーサイドタウンPio
9:30~12:00 / 13:30~16:00

◆今月の納税
軽自動車税 **全期**
 ※口座振替をご利用の人は、預金不足にならないようご注意ください。
【納期限は4月30日(水)です】

火災・救急は 119 事件・事故は 110

郡上市役所	(代表)	TEL 67-1121
市長公室		TEL 67-1831
総務部		TEL 67-1832
健康福祉部		TEL 67-1834
農林水産部		TEL 67-1835
商工観光部		TEL 67-1808
建設部		TEL 67-1836
環境水道部		TEL 67-1129
総務部税務課		TEL 67-1837
郡上市教育委員会		TEL 67-1123
郡上市消防本部		TEL 67-1127
北消防署		TEL 82-5119
中消防署		TEL 67-1236
中消防署南出張所		TEL 79-3999
東話所		TEL 77-5119
郡上警察署		TEL 67-0110
白鳥警部補交番		TEL 82-2110
大和警察官駐在所		TEL 88-3218
美並警察官駐在所		TEL 79-2145
口明方警察官駐在所		TEL 62-2001
西和良警察官駐在所		TEL 68-2013
和良警察官駐在所		TEL 77-2054
明宝警察官駐在所		TEL 87-2100
牛道警察官駐在所		TEL 84-1048
高鷲警察官駐在所		TEL 72-5014
郡上ケーブルテレビ		TEL 67-2787
郡上市市民病院		TEL 67-1611
八幡病院		TEL 65-2151
国保白鳥病院		TEL 82-3131
鷲見病院		TEL 82-3151
国保和良診療所		TEL 77-2311
国保高鷲診療所		TEL 72-5072
国保和良歯科診療所		TEL 77-4008
国保小那比診療所		TEL 69-2011

みどりと水郡上ふれあいフェスタの開催

郡上市の森林・水・環境をテーマとして、市民・市・事業者が協働して良好な環境を創造・推進し、未来に誇れる環境を実現する契機となるよう合併・市制施行10周年記念事業としてイベントを開催します。
日 5月11日(日) 午前10時

場 大和総合センター及び周辺駐車場

内 著名なアルピニスト(登山家)である野口健氏による記念講演、森林・水・環境に関する体験や作品展示、ステージイベントなどを催します。

▼このイベントは、全国モーターボート競走施行者協議会からの拠出金を活用して

います。
 環境水道部環境課
 ☎ 67-18333

「郡上八幡ふるさと農園」利用者を募集中!

郡上八幡ふるさと農園では、利用者を募集しています。「野菜を作ってみたいけど畑がない」とお困りの人、「農園で充実した余暇を過ごしたい」と思っている人など大歓迎です。
 安心・安全、愛情込めて作ったお野菜で食卓を彩ってみてはいかがでしょうか?

【募集は先着順】
 ▼農園面積：約60㎡(18坪)
 ▼年会費：5,000円
 ☎ 農林水産部農務水産課
 67-18035

固定資産縦覧帳簿の縦覧(無料)のお知らせ

4月1日(火)より6月2日(月)まで、平成26年度「土地・家屋価格等帳簿」が税務課において縦覧できます。
 また、各振興事務所振興課税務窓口でも、各地域所在分の帳簿を縦覧することができます。

縦覧を希望される人は、ご自分の印鑑と運転免許証など「本人であることが確認できる書類」をお持ちの上、税務窓口までお越しください。

☎ 総務部税務課資産税係
 67-18037
 または各振興事務所振興課

市では、郡上市景観条例を

景観に関する届け出について

社会保険労務士による 無料年金相談のお知らせ (予約制)

4月の相談日

3日・10日
 17日・24日
 (いずれも木曜日)

時 午前10時~午後4時
 (お一人30分程度)
 場 郡上市役所大和庁舎



☎ 健康福祉部保険年金課 ☎ 67-1822
 または各振興事務所振興課 (市民担当窓口)

国民年金保険料の後納制度で年金額を増やせます

国民年金は、20歳から60歳までの40年間国民年金保険料を納めることで満額の老齢基礎年金を受給することができます。しかし保険料を納めなかった期間(未納期間)がある場合は、年金受給額が少額になったり、年金が受給できなくなることもあります。後納制度は、過去10年間の未納保険料を納めることができる制度です。年金を受給できなかった人は、後納制度の利用により年金が受給できることもありますので、ぜひご相談ください。【平成27年9月末日までの時限措置】

【注意事項】既に老齢基礎年金を受給している人や65歳以上で老齢基礎年金の受給資格をお持ちの人は、後納制度を利用することができません。また、後納保険料を納付するためには申込みが必要となります。また、申込み後審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合もあります。

後納制度に関するご相談・お問い合わせは、下記「国民年金保険料専用ダイヤル」または美濃加茂年金事務所【☎0574-25-8181】へ。

ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165 (市内通話料金)

制定し、並びに郡上市景観計画を策定し、景観形成に努めています。景観計画では郡上市全域を対象として、一定以上の規模の建築物、工作物の新築・修繕・色替え等を行う場合、開発行為や土砂の堆積等を行う場合は、届出書の提出と景観形成基準への適合が必要となります。

また、郡上八幡市街地では、まちなみづくり町民協定が締結され、家屋の新築や修繕等に関して届け出と審査が必要です。併せて、「注意ください」。(郡上八幡北町地区の一部については、重要伝統的建造物群保存地区の規制があります)ので、教育委員会社会教育課(☎67・11288)へ相談ください。

いずれの場合も、色彩や高さなど基準がありますので、なるべく早めの段階での相談をお願いします。

建設部都市住宅課
 ☎ 67・1814

【市民病院】 糖尿病教室を開催

「糖尿病とはどんな病気か」「日常生活の注意点」と題し、医師、糖尿病療養指導士による講演会を開催します。

4月25日(金) 午後2時
 ～午後3時
 市民病院6階会議室
 無料
 市民病院総務課
 ☎ 65・4140

「郡上市皆伐施業 ガイドライン」を策定

市では、郡上の山を守りながら木材をつまく活用していくために、「郡上市皆伐施業ガイドライン」を策定しました。ガイドラインには、山の木を全て伐採する皆伐を行う際に、適さない箇所や、気をつけていただきたい事などがまとめられていますので、森林所有者と伐採事業者のみならず、ガイドラインを参考にしたい皆伐の計画、施業を行っていただきますようお願いいたします。なお、4月から皆伐を行う際には、これまでの伐採届出の他に、皆伐作業計画書が必要となります。

詳しくは、担当課へ問い合わせてくださいか、市ホームページ各課からのお知らせの林務課をご覧ください。
<http://www.city.gujou.jp/>
 農林水産部林務課
 ☎ 67・2121

軽自動車税の減免について

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人(以降「障がい者」と称します)のうち、一定の要件に該当する人が所有する軽自動車について、申請していただくことで軽自動車税を全額免除する制度があります。

▼対象となる軽自動車…

障がい者の区分	車両の所有者	運転する人
<ul style="list-style-type: none"> 18才以上の身体障がい者 戦傷病者 	障がい者本人	障がい者本人
		生計を一にする人、または常時介護する人
<ul style="list-style-type: none"> 18才未満の身体障がい者 知的障がい者 精神障がい者 	生計を一にする人、または常時介護する人	生計を一にする人、または常時介護する人

▼持参するもの…①障害者手帳等／②運転する人の運転免許証／③自動車検査証／④印鑑／⑤減免申請書／⑥常時介護証明書または生計同一証明書(運転者が世帯分離している場合)

▼申請・問い合わせ…総務部税務課 Tel.67-1837
 または各振興事務所振興課

▼申請期限…

4月23日(水)(納期限:4月30日の7日前まで)

<注意点>

- 1人の障がい者に対し「普通自動車」、「車いす移動車などの構造減免車」を含めて1台のみが減免対象となります。(普通自動車の自動車税減免を受けている人は、軽自動車税の減免は受けられません)
- 障がい者が長期入院、または社会福祉施設に入所されている場合は、減免は受けられません。
- 知的障がい者および精神障がい者の「本人運転」の場合は、減免は受けられません。
- 精神障がい者のうち、自立支援医療受給者証(精神通院)が交付されていない人は、減免は受けられません。
- 障がい者と運転者が世帯分離されている場合、常時介護証明書、または生計同一証明書が必要です。
- 減免の申請は、翌年度以降も毎年手続きが必要です。

▼減免の対象となる障害…

①身体障がい者…

障害の区分	身体障がい者が運転する場合	生計を同じくする人が運転する場合・常時介護する人が運転する場合
視覚障害	1級～4級	1級～4級
聴覚障害	2級と3級	2級と3級
平衡機能障害	3級	3級
音声機能障害	3級(喉頭摘出による音声機能障害に限る)	
上肢不自由	1級～3級	1級と2級
下肢不自由	1級～6級	1級～3級
体幹不自由	1級～3級と5級	1級～3級
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級～3級
	移動機能	1級～6級
心臓・じん臓・呼吸器・小腸・ぼうこうまたは直腸の機能障害	1級と3級	1級と3級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい	1級～3級	1級～3級
肝臓の機能障害	1級～3級	1級～3級

- ②戦傷病者…障がいの種類・等級については問い合わせください。
- ③知的障がい者(生計を一にする人、または常時介護する人が運転する場合のみ減免対象)…障がいの程度が「A」、「A1」若しくは「A2」の人。
- ④精神障がい者(生計を一にする人、または常時介護する人が運転する場合のみ減免対象)…障がいの程度が1級の人。ただし、「自立支援医療受給者証(精神通院)」が交付されている人に限ります。

男女共同参画プラン策定会議に参加しませんか

郡上市では、第二次郡上市男女共同参画プランを策定するにあたり、より多くの市民のみなさんのご意見をプランに反映させていくことを目的に、男女共同参画プラン策定会議への参加者(3人程度)を公募します。ご自身の経験などを市の男女共同参画プランに活かしたい!という人、専門知識が無くても大丈夫です。ぜひ応募ください。

委員の職務…策定会議において、プランの作成に従事していただきます。策定会議の開催は、主に平日の夜を予定しています。

委員の任期…平成26年5月～平成27年3月(予定)

交通費…報酬はありませんが、交通費のみ市の規定に準じてお支払いします。

応募資格…平成26年4月1日現在で、満20歳以上の市民の人。

応募方法…平成26年4月23日(水)までに、「応募用紙」に必要事項をご記入の上、郵送、ファックス、メールで送付いただくか、直接ご持参ください。

※応募用紙は、市長公室企画課または各振興事務所振興課にあります。なお、市ホームページからダウンロードできます。

審査・選考…応募いただいた書類をもとに審査し、結果を本人宛に通知します。

申し込み・問い合わせ…

市長公室企画課(〒501-4297 郡上市八幡町島谷228番地)

☎ 67-18331

FAX 67-17111

✉ kaku@city.gunigun.jp

※提出は各振興事務所へもできます。

児童扶養手当額改定のお知らせ

平成25年全国消費者物価指数の実績値(対前年比4.4%増)が公表され、その結果、平成26年度の児童扶養手当額については、特例水準の段階的な解消とあわせて、3%の引き下げとなりますので、ご承知ください。

◇全部支給の人 41,140円 ⇓ 41,020円

▲(1200円)

◇一部支給の人 41,130円 ⇓ 39,710円 ⇓

41,010円 ⇓ 39,680円

医療機関等での窓口負担の見直しについて

円(▲1200円) ⇓ (▲300円)
健康福祉部児童家庭課

70歳から74歳の人の窓口負担は、法律上2割となっておりますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。平成26年度から、より公平な仕組みとするため、この特例措置が見直され、平成26年4月2日以降70歳の誕生日を迎える人から段階的に2割負担となります。

平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える人(誕生日が昭和19年4月2日以降の人)

●70歳の誕生月の翌月(ただし、各月1日が誕生日の人はその月の診療から、窓口負担が2割になります。

(例えば、平成26年4月2日～5月1日に70歳の誕生日を迎える人は、5月の診療から2割負担になります)

※一定の所得がある人は、これまでどおり3割負担です。

●なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、70歳から2割負担となる人は、69歳までと比べて上限額が下がります。

軽自動車税納税通知書を発送します

平成26年度軽自動車税納税通知書を4月17日(木)に発送します。今年の納期限(口座振替日)は4月30日(水)です。期限内納付にご協力ください。

なお、軽自動車税は、毎年4月1日現在で軽自動車等を所有している人に課税されます。4月2日以降に廃車や名義変更の手続きをされましても、平成26年度の軽自動車税は、1年分納めていただくこととなりますのでご注意ください。(月割による還付なし)

<口座振替を利用しているみなさんへ>

納付を確認した後(5月中旬予定)に車検用納税証明書をお送りします。4月下旬から5月中旬までの期間に車検の有効満了期間を迎える車両をお持ちの人は、有効満了月日を変更することなく、有効満了期間の1ヵ月前から車検を受けることが可能ですので、平成25年度車検用納税証明書(有効期限は平成26年4月29日)により早めに車検を受けることをお勧めします。やむなく、車検用納税証明書が届く前に平成26年度車検用納税証明書が必要な人は、税務課にご連絡ください。

☎ 総務部税務課 ☎ 67-1837

ケーブルテレビ放送施設 使用料助成のお知らせ

市では、次のいずれかに該当する市民税非課税世帯を対象に、ケーブルテレビ放送施設使用料の助成を実施しています。該当される人は、申請期間中に健康福祉部社会福祉課、または最寄りの振興事務所で使用料助成の申請手続きを行ってください。

対象世帯	必要なもの
母子、父子のみの世帯	印鑑
主たる生計者が身体障害者手帳1級または2級の所持者	印鑑、身体障害者手帳
主たる生計者が視覚、聴覚障がい者の世帯	印鑑、身体障害者手帳
重度(A1、A2)の知的障がい者を有する世帯	印鑑、療育手帳
重度(1級)の精神障がい者を有する世帯	印鑑、精神障害者保健福祉手帳

▼申請期間…4月1日(火)～15日(火)

☎ 健康福祉部社会福祉課 ☎ 67-1811

☑平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた人(誕生日が昭和19年4月1日までの人)

●平成26年4月以降も医療費の窓口負担は1割のまま変わりません(平成26年3月2日～4月1日に70歳の誕生日を迎える人は、これまでの3割負担から1割負担になります)。
 ※一定の所得がある人は、これまでどおり3割負担です。

●窓口負担の毎月の負担上限額も変わりません。

☎問 健康福祉部保険年金課
67・18222



介護サービスを利用している人へ

消費税の改正により、4月1日から介護サービスの利用料の一部が変わります。

これに伴い、1カ月の支給限度額(1割でサービスを利用できる額)については、下表

のようになります。
 食費、居住費等を含めた、1カ月あたりの介護サービスの利用料については、事業所にお問い合わせください。

区分	【これまで】 1カ月の 支給限度額	【4月1日から】 1カ月の 支給限度額
要支援1	49,700円	50,030円
要支援2	104,000円	104,730円
要介護1	165,800円	166,920円
要介護2	194,800円	196,160円
要介護3	267,500円	269,310円
要介護4	306,000円	308,060円
要介護5	358,300円	360,650円

※介護保険証に記載されている人の保険証には、認定に応じて、限度額が記載されています。4月より新しい限度額が適用されますが、保険証の記載については、次回の更新時に変更させていただきます。

☎問 健康福祉部高齢福祉課
67・18007

交通事故巡回相談が実施されます

岐阜県県民生活相談センターでは、相手方との話し合いができていない、損害賠償の金額はこれでもいいかわからないなど、交通事故から生じる色々な問題について、専任の交通事故相談員が相談に応じています。

※相談は無料です。
 ※相談場所・相談日:

- 可茂総合庁舎 月1回 (第2金曜日)
- 飛騨総合庁舎 月1回 (第4水曜日)
- 多治見市役所 月2回 (第1・3木曜日)

※祝日、年末年始を除く
 ※相談時間:午前10時～午後3時

☑相談方法:完全予約制のため、前日までに県民生活相談センターへの予約が必要です。

☎問 岐阜県県民生活相談センター
058・277・1001



市有財産(土地)公売のお知らせ ～市有地を公募抽選でお売りします～

公募物件一覧表(土地)

物件番号	所在地番	現況地目	面積(m ²)	売却価格(円)	用途地域(建ぺい率/容積率)
1	八幡町五町三丁目4-9	宅地	204.97	7,928,100	準工業地域(60%/200%)
2	八幡町相生字大畑2155-2	雑種地	227.11	2,331,200	指定なし
3	和良町沢字室田997-1	宅地	349.61	3,718,500	指定なし
4	和良町沢字室田997-10・986-6	宅地	281.23	2,991,200	指定なし
5	和良町沢字堂ノ前1003-3	宅地	212.82	2,263,500	指定なし

- 受付期間…4月1日(火)～9月30日(火) 午前9時～午後5時
- 申込場所…市役所本庁舎3階 総務部財務課窓口
- 決定方法…(1)先着申込み者を売却の相手方として決定します。
 (2)同日付けで複数の申込みがあった場合は、先着順に関わらず抽選により当選者を決定します。

☎問 総務部財務課 ☎ 67-1839

■注意事項

- 申込書・物件調書等は申込場所でお渡しします。
- 物件調書・土地売買契約書等をよくお読みになるとともに、現地及び諸規制について調査確認を行った上で申込みください。
- 売買物件は、現状有姿での引き渡しになります。
- 契約書に貼付する収入印紙等の契約に要する費用は、買受者の負担になります。
- 所有権移転登記の手続き及び登録免許税は、買受者の負担になります。

景観マニュアル策定 事業及び景観形成活 動支援事業を募集し ます

☑主旨：

郡上市では地域の魅力ある景観とその創出に貢献する活動を、さらに発見・推進し、将来へ守り育てていくために、「郡上市景観百景」の認定を行っています。

「郡上市景観百景」認定には、景観マニュアルを策定していることが条件となります。景観マニュアルを作成するためには、ワークショップ等を行い、意見の集約を行います。

そこで郡上市では、「郡上市景観百景」認定へ向けた支援として、景観マニュアルの策定に対して補助金を交付します。

※景観マニュアルとは：地域を守り育て、将来にわたって継承して行くための地域独自の景観形成の指針です。

☑補助の対象団体：

活動の主体となっている自治会及び地区会等（ただし景観形成住民協定地区を除く）。

☑補助対象活動の内容：

地域独自の景観マニュアルを策定するための活動に直接必要な経費を補助します。ワークショップ運営等を支援するアドバイザーは郡上市より紹介します。



▲策定に向けて、会議を行う様子

☑補助金の額及び対象経費：

補助金の額は、補助対象経費の10分の10、10万円を上限とします。

補助金の対象経費は依頼するアドバイザーへの報酬や景観マニュアル印刷費等が想定されます。備品や食料費、会員の日当などは対象外です。

☑交付申請等の手続き：

期 4月1日（火）～5月30日（金）

☑景観百景認定後の流れ：

「郡上市景観百景」認定後は、策定した景観マニュアルに基づいた活動に關して、活動支援事業として3回まで補助金が受けられます。補助金の額は、補助対象経費の2分の1、20万円を上限とします。

☎ 建設部都市住宅課または各振興事務所振興課

67・1814

平成25年3月に作成した景観マニュアル（美並町粥川地区）



「郡上から広がれ！「母乳育児」

～ おっぱいでいっぱい 元気な子～

郡上市民病院

母乳育児は、最も自然な育児であり、お母さんと赤ちゃんの絆をより深めます。郡上市民病院は、多くの利点をもつ母乳育児がお母さんと赤ちゃんの幸せにつながると考え、母乳育児を推進しています。

当院が「赤ちゃんにやさしい病院（Baby Friendly Hospital：BFH）」の認定を初めて受けてから5年、昨年8月に認定後の初回評価を受けました。日々の取り組み（支援）の成果が認められ、再度認定を受けることができました。昨年度は、「おっぱいのふしぎ！」と題しておっぱい（母乳）に関する情報をお伝えしましたが、今年度は、当院BFH委員会が母乳育児の“支援の輪”を地域に広めるための活動状況や関連団体についてお伝えしたいと思います。

6月号では、《BFH再認定の報告》を掲載します。どうぞ、お楽しみに！！



「郡上ブランド」への登録について

— 郡上市商工会 —

郡上市商工会では、郡上の魅力ある製品で工程管理の行き届いた製品を「郡上ブランド」に認定しています。認定商品にはオリジナルロゴを表示しています。市内の道の駅、S Aに郡上ブランドコーナーの設置や大都市圏での商談会への出展など販路の拡大に努めています。現在までに13製品の認定が行われました。みなさんの魅力ある製品のご応募をお待ちしています。「郡上ブランド」については、郡上市商工会までお問い合わせください。

☎ 郡上市商工会 ☎ 66-2311



◀新たに郡上ブランドとして認定された製品